

白岡市子ども・子育て支援事業計画

みんなで頑張るこどもの未来

(令和2～6年度)

こどもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう、策定したものです。
令和5年度の実績を公表します。



子ども・子育て
支援事業計画

◆令和5年度の教育・保育の実績値

認定区分	実績値	令和6年度の目標値
1号認定(3～5歳、幼稚園などの教育施設希望)	841人	1,060人
2号認定(3～5歳、保育園などの保育施設希望)	582人	454人
3号認定(0～2歳、保育園などの保育施設希望)	242人	367人

◆令和5年度地域子ども・子育て支援事業の実績値

事業名	実績値	令和6年度までの目標値
利用者支援事業【妊娠期～子育て期にわたった相談事業など】	1か所	1か所
延長保育事業【保育所などで時間を延長し、乳幼児を預かる事業】	731人	821人
放課後児童クラブ(学童保育所) 【保護者が昼間家庭にいない小学生へ生活の場を提供する事業】	729人 12か所	747人 12か所
子育て短期支援事業 【児童の養育が困難な場合、短期間施設で療育・保護を行う事業】	0人日/年	7人日/年
地域子育て支援拠点事業 【親子の交流の場の提供や、子育て相談などを行う事業】	4か所	4か所
病児保育事業(ファミリー・サポート・センター〈病児対応型〉) 【急な病気になった児童の一時保育を行う事業】	40人日/年	12人日/年
ファミリー・サポート・センター事業 【児童の送迎や預かりなどの援助を希望する人・行う人との調整を行う事業】	23人日/週	13人日/週
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業) 【4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、相談などを行う事業】	447人	389人
養育支援訪問事業【養育支援が必要な家庭の支援事業】	0人	1人

問合せ 子育て支援課子育て支援担当 ☎0480(92)1111 内線152

国民年金第1号被保険者のかたへ

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

出産日(予定日)の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間)は、保険料が免除されます。また、この期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日以上分娩(早産・死産・流産及び人工妊娠中絶を含む。)をいいます。

対象 出産日が平成31年2月1日以降で、免除される期間内に国民年金第1号被保険者のかた

申請時期 出産予定日の6か月前から(保険料免除制度利用中も可)

必要書類 ●年金手帳または基礎年金番号通知書

●本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など
顔写真付本人確認書類は1点、保険証、年金手帳などの場合は2点必要。)

●**出産前**▶母子健康手帳など出産予定日がわかる書類

●**出産後**▶被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書などの出産及び
親子関係がわかる書類

※死産などの場合は、死産などの日、及び身分関係を証明する書類

問合せ 春日部年金事務所 ☎048(737)7112

保険年金課国民年金担当 ☎0480(92)1111 内線140・149

